

# 令和2年度 武雄市観光誘客チャレンジ補助金

武雄市では、「新たなイベントや企画」「食・特産品の開発やブランド化」「立寄り旅行商品造成、募集、催行」といった本市への観光誘客に寄与する事業を募集します

## ■対象事業

### ①イベント、企画等の「活動支援事業」

\*一過性の単発イベントや特定の者のみに寄与すると認められる企画（活動）は対象外

### ②食、特産品、土産品、サービス等の「ブランド化事業」

### ③「立寄り（日帰り）旅行商品造成事業」

\*商品造成、募集、催行まで一括して行う事業であること

## ■応募資格

「活動支援事業」及び「ブランド化事業」

### ①武雄市内に本店、または主たる営業所や活動拠点を置く法人、個人事業者や団体

### ②納税義務者においては市税等滞納がないこと

### ③各事業活動において必要な各種許認可、登録、資格、免許等を有すること

### ④代表者や役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと

「立寄り（日帰り）旅行商品造成事業」

### ①旅行業法第三条により観光庁長官から登録を受けた旅行者であること

### ②代表者や役員等が暴力団による不当な行為の防止等に関する法律及び佐賀県暴力団排除条例に掲げる暴力団の構成員等でないこと

## ■補助対象経費について

「活動支援事業」及び「ブランド化事業」

食糧費、通常経費（備品、消耗品購入費、人件費等）は補助対象外

「立寄り（日帰り）旅行商品造成事業」

武雄市内有料施設2か所以上を行程に含むツアー（商品）の誘客費用の一部

\*すべての事業において当市他制度との重複はできません

## ■事業期間

採用決定後～令和3年3月31日

## ■補助金額について

「活動支援事業」及び「ブランド化事業」

補助対象経費の2分の1を補助し、補助上限額は各事業ともに500,000円

「立寄り（日帰り）旅行商品造成事業」

補助上限額 **750,000円**

補助金額は、1ツアー（商品）ごとのバス送客台数を基準に算出する

\*算式 **7,500円**（バス1台あたり）×バス送客台数

上限額を50万円から  
75万円に拡充しました！

5,000円/台から  
7,500円/台に拡充しました！

## ■提出書類

「活動支援事業」及び「ブランド化事業」

補助金等交付申請書（様式第1号）、事業計画書、収支予算書等

「立寄り（日帰り）旅行商品造成事業」

武雄市商工観光振興事業費交付申請書（様式第3号）、企画書、行程が確認できる書類等

## ■事業選定について

応募された事業について「観光誘客」を最重点に総合的に審査を行います

\*その他、「実現性」「武雄市のPR効果」等の審査項目があります

## ■ご応募・お問い合わせ

武雄市営業部商工観光課

TEL: 0954-23-9237 FAX: 0954-23-3816

E-mail: syoukoukankou@city.takeo.lg.jp